

1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

■現状と課題

- ①近年、全国的に台風や集中豪雨などによる風水害が多発・激甚化し、また、大地震の危険性が指摘されています。大規模な災害に対して、被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を守る対策と災害に強いまちづくりが求められています。
- ②新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、社会・経済や人々の生活にさまざまな影響をもたらしていることから、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっています。新たな感染症のまん延を防止するための対策を効果的に進める体制を整備する必要があります。
- ③大規模災害時には、公的支援である公助には限界があります。市民一人ひとりが災害に備え、自らの命は自らが守る自助、互いに助け合い地域を自分たちで守る共助の力が不可欠です。自助、共助、公助が一体となった災害予防体制と災害応急対策を強化する必要があります。
- ④減少傾向にある消防団員数について、10年以上にわたり定数が確保されない状態が続いています。災害に対応できるよう、地域の実情を踏まえた適正な規模の活力ある消防団体制と団員を将来的に確保していく必要があります。
- ⑤南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震は発生の切迫性が指摘されており、ひとたびこのような大地震が発生すると、建築物の倒壊等による被害は甚大なものと想定されます。市民の生命、身体及び財産を守るため、建築物の倒壊等による被害を未然に防止する必要があります。
- ⑥武力攻撃事態や大規模テロ等の被害はいつどこで発生するかわかりません。ミサイル攻撃、テロ攻撃等の国民保護事案への備えの観点から、日頃から国民保護計画を実効性の高いものに推進していく必要があります。

■主な取組

災害予防・初動対策事業（課題：①②⑥）（市民安全課）

・さまざまな自然災害や新たな感染症、市民の生命、身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、市民や関係機関と連携し、防災体制の整備と危機管理体制の強化に取り組みます。

河川防災の強化に向けた取組（課題：①）（治水課）

・河川の氾濫を防ぐため、利根川や手賀沼の更なる堤防強化を国・県に働きかけていきます。

・台風等により手賀川と手賀沼の水位上昇が予想される際には、事前放流を引き続き実施するよう国に要請していきます。

応急給水体制の充実（課題：①）（経営課）

・総合防災訓練などを通じて市民と連携した応急給水訓練を行い、災害時の即応能力の向上を図るとともに、県及び他の水道事業者との協定に基づく相互応援体制を維持していきます。

道路障害発生時（災害時）の規制・対策（課題：①）（道路課）

・緊急輸送道路を最優先に、災害による道路の被害状況を速やかに把握し、道路交通を確保するため、警察や国・県と連携して、通行制限や迂回路の選定など、道路交通の安全策を講じます。

地域防災力の向上（課題：③）（市民安全課）

・防災訓練の実施や防災・減災情報の積極的な提供を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ります。

・安全な避難行動に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。

消防団活動の推進（課題：④）（警防課）

・地域防災において重要な役割を担う消防団については、大規模災害時における広域的な連携がスムーズにできるよう、団活動の拠点機能を保持するとともに、継続的な訓練を実施し、知識と技術の向上を図っていきます。また、団員の定数確保に向けて処遇改善、環境整備等を行います。

建築物に係る防災対策事業（課題：⑤）（建築住宅課）

・地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止するため、耐震診断や耐震改修への支援、耐震性等に優れた住宅の認定、損傷や劣化のある建築物への指導などにより、建築物の防災対策を推進します。

宅地耐震化推進事業（課題：⑤）（市街地整備課）

・大地震に備えて市民の地域防災に対する意識向上を図るため、大地震により滑動崩落の恐れがある大規模盛土造成地について、ハザードマップ等により情報提供していきます。

